令和6年度

勝浦町職員採用試験案内

令和6年7月1日

勝浦町

〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地 電話0885-42-2511

受付期間 令和6年7月8日(月)~8月5日(月)

第1次試験日 令和6年9月22日(日)

- (1)郵便による申込みは、8月5日(月)必着とします。
- (2) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。
- (3) 試験会場の変更など試験に関する変更がある場合は、勝浦町のホームページでお知らせいたします。
- 1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分		採用予定人員	職務の内容
一般事務	高等学校 卒業程度	若干名	勝浦町において、一般行政事務に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

試 験	区 分	受 験 資 格	
一般事務	高等学校 卒業程度	平成14年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者。	

「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

- ※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - (1) 日本の国籍を有しない者
 - (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる までの者
 - イ 勝浦町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条 までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊 することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者 (心身耗弱を原因とするもの以外)

3 試験の日時及び試験場

区 分	試 験 日 時	試 験 場	
	令和6年9月22日(日)	勝浦町住民福祉センター	
	(1)開場時間	(勝浦町大字久国字久保田3)	
第1次試験	9時00分		
	(2)試験時間		
	1 0時 0 0 分から 1 4 時 0 0 分まで		
# 0 1/4 34 EA	令和6年10月以降		
第2次試験	(日時及び場所は、第1次試験合	格者に通知します。)	

4 試験の方法及び内容

区 分	試験種目	時間	方 法 及 び 内 容
第1次試験	教養試験 (40題)	10時00分から 12時00分まで	日然)及い知能(又早垤胜、刊例推垤、数的推垤、質科
	適性検査	13時00分から 14時00分まで	公務員として職務遂行上必要な素質及び適正について、 書面による検査を行います。

区 分	試験種目	方法及び内容
第2次試験	論文試験	公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための試験を行います。
第 2 公 武被	口述試験	主として人柄、性格等をみるため、個別面接及びグループ討論を行います。

5 受験手続

(1) 申込用紙 **(郵送による請求またはダウンロードを推奨します。)**



申込用紙は、郵送による請求または勝浦町ホームページからのダウンロードにより入手できるほか、勝浦町役場総務防災課で配布しています。

郵送により請求する場合は、「職員試験請求」と朱書し、返送先を記入し、

120円切手(必要に応じ、追加の切手)をはった返信用封筒(A4用紙が入るもの)を 必ず同封してください。

(2) 受験申込先

勝浦町役場総務防災課宛(〒771-4395 勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地)

(3) 提出 (郵送による提出を推奨します。)

ア 郵便による申込みの場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書し、

必ず「一般書留郵便」により勝浦町役場総務防災課宛に送付してください。 この場合は、受験申込書の郵便はがきにあて先を記入し、63円切手を必ずはってく ださい。

イ 持参する場合は、申込受付期間内の執務日(月曜日から金曜日)の午前8時30分から

午後5時までに勝浦町役場総務防災課へ提出してください。

(4) 提出書類

職員採用試験受験申込書1部(所定の申込用紙を使用すること。)

- (5) 受験票
 - ア 受験票は申込みの際に交付します。
 - イ 郵便による申込みの場合は、受験票を郵送しますが、8月31日までに到着しない場合は、勝浦町役場総務防災課(1m 0885-42-2511)へ連絡してください。
 - ウ 受験票の写真は申込みの際にはってはいけません。申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真 (縦4.5cm,横3.5cm)をはって、試験当日必ず持参してください。
- ※身体に障害があるなど、試験場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に勝浦町 役場総務防災課に申し出てください。

6 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和6年10月下旬に勝浦町の指定する掲示板に公告するとともに、合格者には文書で通知します。
- (2) 第2次試験合格者の発表は、令和6年11月以降に勝浦町の指定する掲示板に公告するとともに、合否にかかわらず文書で通知します。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者は、必ずしも全員採用されるとは限りません。
- (2) 受験資格に記載した期限までに当該資格又は免許を取得できない場合は、採用候補者名簿 に登載されても、採用される資格を失います。
- (3) 採用は、原則として令和7年4月1日以降です。

8 給与

初任給は、原則として下表のとおり支給されます。 このほか、期末・勤勉手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。 また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給料月額に加算される 場合があります。

試験区分	学歴	初任給(令和6年4月1日現在)
一般事務	高校卒	166, 600円

9 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については次のとおり口頭で開示を請求することができます。 なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者(不合格者に限る。)が、 受験者本人であることを証明する書類(学生証、運転免許証など)を持参のうえ、直接開示場所 までお越しください。

区分	開示請求 できる者	開示内容	開示期間・場所
第1次試験 結果 第2次試験 結果	不合格者本人	順位、総合得点 及び試験種目別 得点	それぞれ合格発表から1月間 勝浦町総務防災課 平日(祝日を除く)8:30~17:00

10 その他

- (1) この試験についての問い合わせは、勝浦町役場総務防災課 (№0885-42-2511) へ 連絡してください。
- (2) 第1次試験の択一式試験の採点は光学読取をしますので、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを必ず持参してください。
- (3) 時計は、時計機能だけのものに限ります。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は使用できません。
- (4) 試験場に駐車場はありません。公共交通機関を利用してください。
- (5) 自然災害等により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時までに勝浦町のホームページでお知らせします。